



市では現在、行政システムを変革し、市民とのコラボレーション(協働)により、行政改革を推進していくため、その行動指針となる「向日市行政改革アクションプラン」の策定作業を行っています。

このプランは、昨年12月に「向日市行財政問題専門家会議」から答申のあった「新しい自治体経営のあり方について」の趣旨を踏まえ、「税収に見合った行政」「身の丈に合った行政」「責任ある行政」へと変革するもので、このほど、庁内の行政システム改革委員会で同プランの中間案をとりまとめました。今回の広報では、そのプラン中間案の概要を掲載し、市民の皆様のご意見をお聴きするものです。

改革の基本理念

市民と行政がまちづくりのビジョンやお互いの情報を共有し、共に議論しながら、まちづくりを進めていく環境を整えていくとともに、市民と行政が対等なパートナーとなるよう、市が行っているサービスや事務事業を市民の目線から見直し、市民が担った方が効果的なものは市民の手に委ね、民間でできることは民間に任せるなど、市民と行政の役割分担を明らかにしていく必要があります。また、市民も行政に依存するのではなく、住民自治の原則に基づき、自分たちで解決できることや対応可能なことは市民自らの責任で対応していただくことが求められています。

そこで、本市は、市民とのコラボレーションによる市政の実現に向け、「市民と行政の役割分担の明確化」を基本理念に行政改革に取り組み、市民との「共有」、「共鳴」、そして「共生」によるまちづくりを進めていきます。

改革の基本目標

次に掲げる6つの基本目標に基づき改革を推進していきます。

- 1 市民とのコラボレーションによる夢ある市政の実現**
まちづくりへの市民参加を一層促進し、市民が主体的に市政に参画できる仕組みを構築するとともに、市民との信頼関係をより深めていくため、市政に関する情報を積極的に提供し、市民への説明責任(アカウントビリティ)を果たし、市民が共鳴することにより、市民とのコラボレーションによる夢ある市政の実現をめざします。
- 2 市民との役割分担を明確にし、効率的で質の高いサービスの実現**
行政関与の必要性や適正なサービスのあり方を役割分担の観点から、あらゆる事務事業について見直しを行い、市民、民間、行政等、それぞれが担うべき役割と責任を明確にするとともに、市民の自主的な活動を促進しながら、民間の活力や新たな経営手法などを有効に活用し、効率的で質の高いサービスの提供に努めます。
- 3 IT(情報技術)を活用した、便利で快適なサービスの実現**
インターネットや各種情報システムなどを積極的に活用し、行政内部の情報化と地域の情報化を計画的・総合的に推進するとともに、電子市役所の構築に向けた取り組みを進め、便利で快適なサービスの提供に努めます。
- 4 スピードと成果、コストを重視した組織・制度への転換**
市民満足度の向上に向け、絶えず市民の目線で施策や事務事業を見直すとともに、多様な市民ニーズに対応していくため、スピードと成果、コストを重視したサービスを提供する組織・制度へと転換を図り、より機動的・効果的な組織機構の構築や制度の確立に努めます。
- 5 身の丈に合った行政への転換**
市税収入の確保をはじめ、受益者負担の適正化や新たな税財源の創設などに努める一方、市民と行政の役割分担のもと、事務事業の見直しや補助金の整理合理化など財政の健全化に一層取り組み、身の丈にあった行政へと転換していきます。
- 6 職員の徹底した意識改革と人材育成**
職員の政策形成能力の醸成をはじめ、人材の育成や民間活力の導入に取り組み、職員の意識改革を一層促していくとともに、職員の能力を最大限引き出していく風土づくりに努めます。

行政改革アクションプラン骨子

改革の基本理念 市民と行政の役割分担の明確化

- #### 改革の基本目標
- 1.市民とのコラボレーションによる夢ある市政の実現
 - 2.市民との役割分担を明確にし、効率的で質の高いサービスの実現
 - 3.IT(情報技術)を活用した、便利で快適なサービスの実現
 - 4.スピードと成果、コストを重視した組織・制度への転換
 - 5.身の丈に合った行政への転換
 - 6.職員の徹底した意識改革と人材育成

- #### 改革具体方策の例(参考)
- 市民参画と協働
 - 役割分担を明確にした事務事業の見直し
 - 職員の意識改革
 - 電子市役所の実現
 - 収入確保の徹底
 - 補助金の整理合理化
 - 客観的評価に基づく事業の見直し
 - 情報公開の推進および広報広聴機能の強化
 - 新たな経営方法の検討
 - 受益者負担の適正化
 - 事業の民間委託の推進
 - 組織の改革
 - 外郭団体の見直し

市民の皆様のご意見を募集します

共有・共鳴そして共生のまちづくり アクションプラン中間案

計画期間

アクションプランは、平成15年度から19年度までの5か年間で計画期間としています。

実施計画

アクションプランを着実に推進していくため、具体的な実施事項や目標年度、数値目標等を示した実施計画を策定し、計画的に取り組んでいきます。

推進体制

Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)のPDCAサイクルに基づき、効果的な進行管理を行い、毎年、進捗状況を市議会に報告するとともに、広報むこうやホームページ等を通じて市民にも公表します。

■プラン中間案の公表方法■

・向日市ホームページ(www.city.muko.kyoto.jp/)に全文を掲載しています。

また、市役所にある情報公開コーナーにも備え付けていますので、手にとってご覧いただけます。

■意見募集期間■

平成15年12月1日(月)から12月15日(月)まで

■意見送付の方法■

・持参か郵便、ファックス、電子メールで送付してください。
・氏名、住所、年齢を付記してください。

■意見の送付先■

〒617-8665 向日市寺戸町中野20
向日市役所 健康都市推進室
FAX075-922-6587
メールアドレス
kenkou@city.muko.kyoto.jp

